

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2007-11977(P2007-11977A)

【公開日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-002

【出願番号】特願2005-195244(P2005-195244)

【国際特許分類】

G 06 T 9/00 (2006.01)

C 12 M 1/34 (2006.01)

G 02 B 21/36 (2006.01)

【F I】

G 06 T 9/00

C 12 M 1/34 B

G 02 B 21/36

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月13日(2008.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

同一の被検物の同一の観察ポイントから取得された複数の画像データを、フレーム間符号化して圧縮する手順を含む

ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項2】

請求項1に記載の画像処理方法において、

前記複数の画像データには、前記被検物中の異なるフォーカス面から取得された複数の画像データが含まれる

ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項3】

請求項2に記載の画像処理方法において、

前記圧縮する手順では、

前記被検物の所定フォーカス面の画像データを基準とし、その画像データと隣接フォーカス面の画像データとの差分をとる

ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項4】

請求項2に記載の画像処理方法において、

前記圧縮する手順では、

前記被検物の所定フォーカス面の画像データを基準とし、その画像データから予測される、隣接フォーカス面の予測画像データとその隣接フォーカス面の実測画像データとの差分をとる

ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項5】

請求項1～請求項4の何れか一項に記載の画像処理方法において、

前記複数の画像データには、互いに異なる時間に取得された複数の画像データが含まれ

る

ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の画像処理方法において、

前記複数の画像データには、

取得時間とフォーカス面との組み合わせが互いに異なる複数の画像データが含まれ、

前記圧縮する手順では、

前記複数の画像データのうち取得時間が共通である画像データ群の各々を、所定フォーカス面の画像データを基準として個別にフレーム間符号化圧縮し、

前記フレーム間符号化圧縮時に前記画像データ群の各々の基準となつた複数の画像データを、所定取得時間の画像データを基準としてフレーム間符号化圧縮する

ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 請求項 6 の何れか一項に記載の画像処理方法において、

前記複数の画像データの各々に付帯する複数の付帯情報を、前記複数の画像データの各々に関連付けて 1 ファイルに纏める

ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の画像処理方法において、

前記付帯情報には、

前記画像データの取得条件を示す情報と、その取得時における前記被検物の環境を示す情報とが含まれる

ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 9】

請求項 7 又は請求項 8 に記載の画像処理方法において、

前記複数の付帯情報を、圧縮後の前記複数の画像データと共に、1 ファイルに纏める

ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 10】

請求項 7 ~ 請求項 9 の何れか一項に記載の画像処理方法において、

前記ファイルを、タグ付き言語で記述する

ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 請求項 10 の何れか一項に記載の画像処理方法をコンピュータに実行させる

ことを特徴とするコンピュータ実行可能なプログラム。

【請求項 12】

被検物から画像データを取得することの可能な顕微鏡装置と、

請求項 11 に記載のプログラムを実行するコンピュータと

を備えたことを特徴とする顕微鏡システム。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の顕微鏡システムにおいて、

前記被検物を収容する収容棚と、

前記収容棚と前記顕微鏡装置のステージとの間で前記被検物を搬送する搬送装置と、

少なくとも前記収容棚及び前記ステージの環境を制御する環境制御装置と、

を備えたことを特徴とする顕微鏡システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明の画像処理方法は、同一の被検物の同一の観察ポイントから取得された複数の画像データを、フレーム間符号化して圧縮する手順を含むことを特徴とする。

また、本発明のコンピュータ実行可能なプログラムは、同一の被検物の同一の観察ポイントから取得された複数の画像データを、フレーム間符号化して圧縮する手順を含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、本発明の顕微鏡システムは、被検物から画像データを取得することの可能な顕微鏡装置と、本発明のプログラムを実行するコンピュータとを備えたことを特徴とする。